

雨水出水浸水想定区域図に関する Q&A

Q 1 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）とは

A 1 洪水時に下水道や排水路（下水路）から水があふれて内水氾濫が発生した場合又は放流先の河川の水位上昇等に伴い下水路から河川等に排除できなくなった場合に想定される浸水想定区域や浸水深を表示した地図で、水防法 14 条の 2 に基づく想定最大規模降雨に対する内水浸水想定区域を言う。

想定最大規模降雨（1 時間最大雨量 130 mm）が降った場合にどのように浸水するのか、地形や地盤高、土地利用状況、雨水排水施設の状況、放流先の状況を考慮したシミュレーションにより予測する。

Q 2 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）が必要な理由は

A 2 近年、下水道等の雨水排水施設の能力を上回るような大雨が全国的に増加しており、敦賀市では 2014 年 6 月 12 日に 1 時間最大雨量 58.5 mm の降雨（既往最大規模）が発生している。

このような状況を踏まえ、雨水出水浸水想定区域図は、大雨が発生した場合に想定される浸水区域や浸水深等を公表することで、市民の防災意識の向上、浸水被害の軽減、自主的かつ速やかな安全確保行動の着手を期待し公表する。

常日頃から、住居、職場、学校の周りで想定される浸水リスクを確認し、水害に対する備えや意識を持ってもらうことを目的としている。

Q 3 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）で示された浸水想定区域は、今後、下水道整備によって消える可能性はあるのか

A 3 雨水出水浸水想定区域図は、想定最大規模降雨（1 時間最大雨量 130 mm）を想定しているが、これに合わせた下水道整備を進めるためには膨大な経費と時間がかかること、発生する確率が低いピークに合わせた規模の施設整備は費用対効果が低いことなどから、本市では排水区域の面積によって 1/7、1/10 確率の計画降雨によって整備を進めていく。そのため、下水道整備により浸水範囲は小さくなる可能性はあるが、消える可能性は低い。

Q 4 想定最大規模降雨はどのように決めるのか

A 4 想定最大規模降雨は、国土交通省が作成した「想定最大規模降雨の設定手法」に基づき設定している。

本市では、2014 年 6 月 12 日に発生した降雨（既往最大規模：1 時間最大雨量 58.5 mm）の内 1 時間降雨が最大となるように引き伸ばして作成したもので、1 時間最大雨量 130 mm の降雨となる。

これは 1 年間にその規模を超える雨量が発生する確率が概ね 1/1000 程度の降雨とされる。

Q 5 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）は、なにに基づいて作成されたものか

A 5 国土交通省が作成した「内水浸水想定区域図作成マニュアル（R 3. 7）」に準拠し作成している。

Q 6 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）は、どのようにして作成しているのか

A 6 雨水出水浸水想定区域図は、浸水シミュレーションに基づく浸水想定区域を示している。

雨水排水施設、地形状況などを下水道台帳や現地調査から把握し、パソコン上でモデル化（数値データ化）を行う。モデルに仮想的に雨を降らせ、雨水排水施設への流入、排水能力超過分の地表面への溢水、低い土地への氾濫水の集中など、一連の内水氾濫の現象をシミュレーションで再現している。

Q 7 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）のシミュレーション条件はどのように設定しているのか

A 7 シミュレーションの降雨条件には、国が定める基準に基づいて、2014年6月12日に本市で発生した既往最大規模降雨（1時間最大雨量58.5mm）の内1時間雨量が最大となる時間帯（1時間）を地域ごとに定められた最大降雨量となるように引き伸ばして作成した想定最大規模降雨（1時間最大雨量130mm）を設定している。

Q 8 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）に使用したデータはいつ時点のものか

A 8 下水路等のデータは、令和5年及び令和6年度に現地測量等を行いデータ化（水路幅60cm以上）している。

地表面データは、令和7年度時点で国土交通省が公表している最新データを使用している（H21、H25年度データ）。また、地盤高データはあくまで5mメッシュの平均値となっており、局地的なくぼ地や盛土などの微細な地形を表現できていない場合がある。

Q 9 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）の地盤高はどのように設定しているのか

A 9 地形状況を考慮した格子状のメッシュを作成し、各格子の高さは国土交通省が公表している5mメッシュの標高データの平均値を設定している。

Q 1 0 過去の浸水実績や被害は反映されているのか

A 1 0 過去の浸水箇所について、実績値とシミュレーション結果を比較し整合性を確認することで、解析結果の精度を確認している（キャリブレーション）。

Q 1 1 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）が過去の浸水実績と比べて広いが過大になっていないのか

A 1 1 シミュレーション条件である想定最大規模降雨は、過去の実績降雨より降水量が多いため、浸水実績より浸水範囲が広くなりやすい。

雨水出水浸水想定区域図は、下水道の能力を超えた降雨の浸水リスクを示すものであり、実績を超える浸水を考慮する必要がある。

Q 1 2 過去に浸水したことがない範囲が浸水する想定になっているが、間違っているのか

A 1 2 想定最大規模降雨は、既往の降雨を大きく上回る降雨であるため、過去に浸水していない場所でも浸水する可能性がある。

また、シミュレーションで想定した条件は、過去の浸水における実際の降雨条件や河川水位状況、土地利用状況（雨水の流出しやすさ）等が異なるため、浸水範囲や浸水深と異なる場合がある。

Q 1 3 過去に浸水した範囲が示されていないが間違っていないのか

A 1 3 下水路の整備が進んだ場合や、土地開発による造成などにより地形が変化した場合、過去の浸水範囲と雨水出水浸水想定区域の浸水区域が異なる場合がある。

また、あくまで下水路等の流下能力不足により浸水する箇所を示しており、落ち葉やゴミなどが下水路や集水施設に詰まることによる浸水や局地的な凹地などの微地形の浸水は表現していないため、過去の浸水実績とは異なる場合がある。

なお、河川からの氾濫等による浸水は見込んでいない。

Q 1 4 土地の造成や水路の整備が進んだ場合は、浸水深等が変わるのか

A 1 4 土地が造成された場合や下水路の整備が進んだ場合は、雨水の流出しやすさ、下水道の排水能力が変わるため、浸水区域や浸水深は変わってくる。

Q 1 5 河川からかなり離れた場所も浸水が発生しているのはなぜか

A 1 5 雨水出水浸水想定区域は、下水路に起因した内水氾濫の浸水区域を示したものであり、大雨で下水路の排水能力を超えた場合は、河川から離れた場所でも浸水が発生する可能性がある。

Q 1 6 色がついていない場所は安全なのか

A 1 6 雨水出水浸水想定区域図は、想定最大規模降雨を対象に、一定の条件のもとに作成したものであり、雨の降り方によっては、この図に示されていない場所でも浸水する可能性があり、浸水する深さも大きくなる場合があるため、安全とは限らない。

Q 1 7 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）は、河川からの溢水は考慮されているのか

A 1 7 雨水出水浸水想定区域図は、下水路等の雨水排水路からの溢水（内水氾濫）を考慮するものであるため、笹の川、井の口川等の河川からの溢水は考慮していない。

Q 1 8 凡例の浸水ランクは何をもとに決定したのか

A 1 8 国土交通省が作成した「内水浸水想定区域図作成マニュアル（R 3. 7）」に基づき、本市で設定した。

Q 1 9 雨水出水浸水想定区域図と内水ハザードマップの違いは

A 1 9 雨水出水浸水想定区域図は、想定最大規模降雨に対する浸水深等を記載したもので、本市の内水ハザードマップは、この浸水想定区域図に水害時の避難場所や避難方法などの情報を追記・記載したものである。

Q 2 0 雨水出水浸水想定区域図と洪水浸水想定区域図の違いは

A 2 0 雨水出水浸水想定区域図は、下水路等の雨水排水施設やポンプ場の雨水排水能力を上回る大雨が降って、施設の能力が不足し、下水路やマンホールから溢れた水によって発生する浸水を示したものである。

一方、洪水浸水想定区域図は、主に河川の堤防の決壊や河川から溢れた水により発生する浸水を示したものである。

Q 2 1 雨水出水浸水想定区域図は、宅地建物取引における重要事項説明に該当するのか。

A 2 1 重要事項説明に該当するのは、水防法第 1 5 条第 3 項の規定に基づいて提供する水害ハザードマップであるが、同様に浸水個所を示すものであるため、説明を行うことが重要と考える。

Q 2 2 宅地建物取引関係者に区域設定にあたり説明は行ったのか

A 2 2 本市では、令和 8 年 1 月 2 3 日～3 0 日にパブリックコメントを実施し、市民の皆様の意見を聴取したが意見はなかった。宅地建物取引関係者への直接の説明は実施していない。